

国道398号石巻バイパス 南境トンネル工事

県では1月下旬から国道398号石巻バイパス南境トンネル工事に着工します。

工事では、硬い岩盤を掘るために火薬を使用することとなります（はじめのうちは1日1〜2回、その後、防音壁設置後1日3〜4回）。

防音壁などを設置し極力音を小さくする対策をしますが、火薬使用時に火花の打ち上げのような音がすることが想定されます。

道路の早期供用開始実現のために地域の方々のご理解とご協力をお願いします。

県石巻土木事務所 ☎94-8763
都市計画課（内線557）



市・県民税の申告受付会場が変わります

これまで各地区において受け付けをしていましたが、会場を変更・集約することにより、事務の効率化が図られるとともに申告受付期間（時間）が増え、申告受付日（時間）が選択できるようになります。

なお、日程につきましては、市報2月号でお知らせします。

市民税課（内線240・404）

行政区名	申告会場
鹿松・原・際・千刈田・佐須	渡波公民館
折浜・蛤浜	桃浦漁村センター
月浦・待浜・荻浜・小積浜・牧浜・竹浜・狐崎浜・鹿立浜・福貴浦	荻浜公民館
鹿妻北第1〜第3・鹿妻南1丁目・5丁目・松並・魚町・伊原津・緑町・鹿妻公営住宅	公営鹿妻集会所

どんと祭

でのお願い

正月飾りを燃やし、無病息災を祈願する伝統行事「どんと祭」が市内の神社などで行なわれます。

環境への配慮のため「どんと祭」に正月飾りを持ち込む際には、プラスチック類やビニール類などはあらかじめ燃やして、わらや松紙だけを燃やすようにしてください。

また、プラスチック類などは、一般のごみ集積所に出していただくようご協力をお願いします。

廃棄物処理課（内線402・403）

平成18年石巻市石巻消防団 出初式開催に伴う交通規制

毎年恒例の消防出初式が1月5日（木）に開催されます。

開催に伴い、左図の区間で交通規制が行われ、車両が進入できなくなります。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

分列行進のため車両通行止になります。ご協力をお願いします。



通行止時間 平成18年1月5日（木）9時10分〜10時

防災対策課（内線396）



夏季の「クール・ビズ」に続いて、秋季・冬季は「ウォーム・ビズ」として暖房時の室温設定を20度にする事、重ね着の奨励、過度に暖房に頼らないなどにより温室効果ガスを削減する運動を展開しています。

今年から秋・冬は「20℃」が常識です!!

WARMBIZ

暖房器具は地球温暖化防止のため、暖房時の室温を20℃にすることを呼びかけています。
「寒い時は着る」「過度に暖房機器に頼らない」「そんな要点に立ち寄り、暖房に頼り過ぎず、働きやすく健康的に過ごしたいビジネススタイル」それが「WARMBIZ」です。詳しくはこちらへ www.20c-biz.jp

税のお知らせ

償却資産の申告は、

1月31日まで!

今年1月1日現在で、事業用の償却資産をお持ちの方は、1月31日(火)までに申告が必要です。

申告書は、12月中にお送りしていますが、届かなかつたり、昨年中に新たに事業を始めた方とはご連絡ください。

申告期間・会場

左記日程表のとおりです。

申告期間の後半は混みますので、1月25日(水)までの申告にご協力ください。

資産税課(内線448・449)・各総合支所

地区	会場	日	時
渡波地区	渡波公民館(2階会議室)	1月5日(木)・1月6日(金)	午前9時～午後4時
茨浜地区	狐崎漁村センター	1月4日(水)	午前10時～11時
	福貴浦かき処理場		午後0時30分～1時30分
	東浜小学校(ランチルーム)		午後2時30分～3時30分
	桃浦漁村センター	1月12日(木)	午前10時～11時
	月浦漁村センター		午前11時30分～午後0時30分
茨浜支所(2階会議室)	午後0時30分～3時30分		
折浜集会所	午後2時～3時		
牡鹿地区	寄磯センター	1月4日(水)	午前10時～11時30分
	前網漁民センター		午後1時30分～2時30分
	鮫浦生活センター		午後3時～4時
	牡鹿公民館大谷川分館	1月5日(木)	午前10時～11時
	牡鹿公民館谷川分館		午前11時30分～午後0時30分
小網倉老人憩の家	午後2時～3時		
網地島	牡鹿総合支所大原出張所	1月6日(金)	午後3時30分～4時30分
	給分老人憩の家		午前10時～11時30分
	牡鹿公民館小淵分館		午後1時30分～3時
	十八成老人憩の家	1月11日(水)	午後3時30分～4時30分
	牡鹿公民館		午前9時～正午
新山生活センター	午後1時30分～2時30分		
泊浜漁業協同組合	午後3時～4時		
田代島・網地島	田代島開発総合センター	1月11日(水)	午前10時～午後1時
	牡鹿公民館長渡分館	1月12日(木)	午前9時～11時30分
網地島	網地生活センター	1月12日(木)	午後1時～2時

会場	日	時
石巻市役所(本庁中庭第6会議室)	1月13日(金)～1月31日(火)	午前9時～午後4時30分
牡鹿総合支所財務課		
河北総合支所税務課・雄勝総合支所税務課	1月4日(水)～1月31日(火)	
河南総合支所税務課・桃生総合支所税務課		
北上総合支所市民税務課		

【本庁・各総合支所】

※土・日・祝日を除く。
※最寄りの会場で申告してください。(どこの会場でも申告ができます。)

固定資産税の課税免除および不均一課税について

対象地域	要件	措置内容
過疎地域	○製造業、ソフトウェア業、旅館業 ●工業生産設備等の取得価格 2,500 万円超	課税免除 (3年間)
農工地区	○製造業 ●工業生産設備等の取得価格 3,000 万円超 ○道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 ●増加雇用者 15 人以上 ●建物、機械装置等取得額 3,000 万円超	課税免除 (3年間)
原子力発電施設等立地地域	○製造業 ●工業生産設備等の取得価格 2,700 万円超 ○道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 ●増加雇用者 15 人以上 ●建物、機械装置等取得額 2,700 万円超	不均一課税 (3年間)

概要は左記表のとおりです。

資産税課(内線248)

各総合支所

平成17年1月2日から平成18年1月1日までの間に、製造業などの用に供する設備を新増築した場合、固定資産税が軽減されます。

1月31日まで

住宅を新築・増築した方へ「住宅用地の申告」は

今年1月1日現在、居住用に使用されている土地(住宅用地)は固定資産税が軽減されます。

申告をしていただく方
 昨年中に住宅を新築・増築された方、または取り壊された方。

申告内容
 住所の所在地・地番、住宅の所有者の住所・氏名。

申告期限
 1月31日(火)まで、印かんを持参の上、申告してください。

申告用紙は資産税課または各総合支所・各支所窓口にあります。

資産税課(内線247・254) または各総合支所・各支所

お済ですか

「家屋の滅失届」

家屋を取り壊した方へ

昨年中に家屋の全部または一部を取り壊した方は「家屋の滅失届」を提出してください。

届け出をしないと、そのまま課税される場合があります。印かんを持参の上、届け出してください。

届出用紙は資産税課または各総合支所・各支所窓口にあります。

資産税課(内線248・393) または各総合支所・各支所